

岡山市可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業
(建設工事)

建設工事の概要説明
(第4回 説明会資料)

目次

1.本事業の概要
(P.1)

2.工事位置図
(P.2)

3.工事車両通行
ルート (P.3)

4.総合仮設計画
(P.4・5)

- ・解体工事
- ・建築・プラント工事

5.工事施工に
ついて
(P.6~10)

- ・作業時間及び休日
- ・騒音振動粉じん対策
- ・騒音のイメージ
- ・地盤沈下対策
- ・変位モニタリング

6.解体工事
(P.11~15)

- ・解体施工要領
- ・工事着手前のダイオキシン類濃度測定値
- ・石綿除去工事
- ・粉じん対策

7.建築・
プラント工事
(P.16~19)

- ・施工、完成イメージ

8.作業所の安全・
環境管理 (P.20)

最後に
(P.21)

その他資料等
(P.22~25)

- ・過去の地盤沈下影響範囲
- ・生活環境影響調査結果
- ・ダイオキシン類濃度測定値
- ・地盤沈下対策

1. 本事業の概要

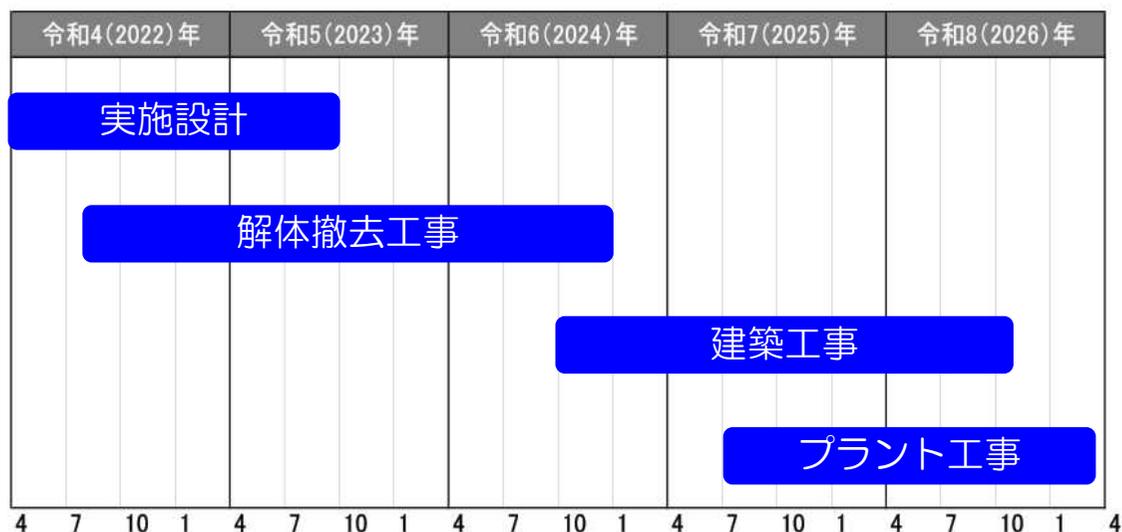
事業名称:岡山市可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業

施設規模:200t/日(100t/日×2炉)

工事期間:2022年4月1日～2027年3月31日

施工業者:タクマ・奥村・大本・大建特定建設工事共同企業体

工事工程表



【連絡先】

岡山市 環境施設課

平日 8:30～17:15

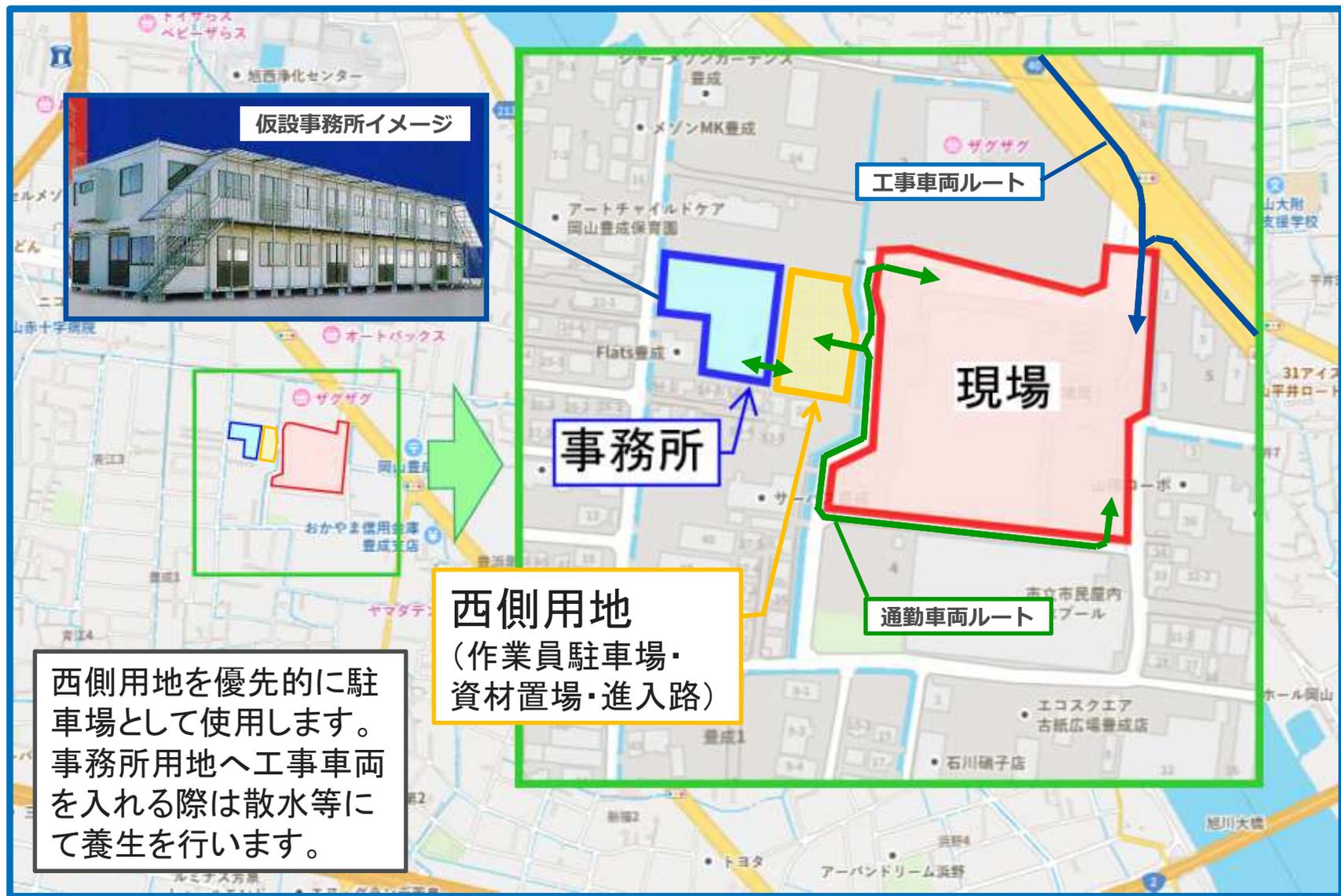
TEL : 086-803-1420

施工業者仮設事務所

月～土曜日 作業時間中

TEL : 080-7712-0881

2. 工事位置図



3. 工事車両通行ルート

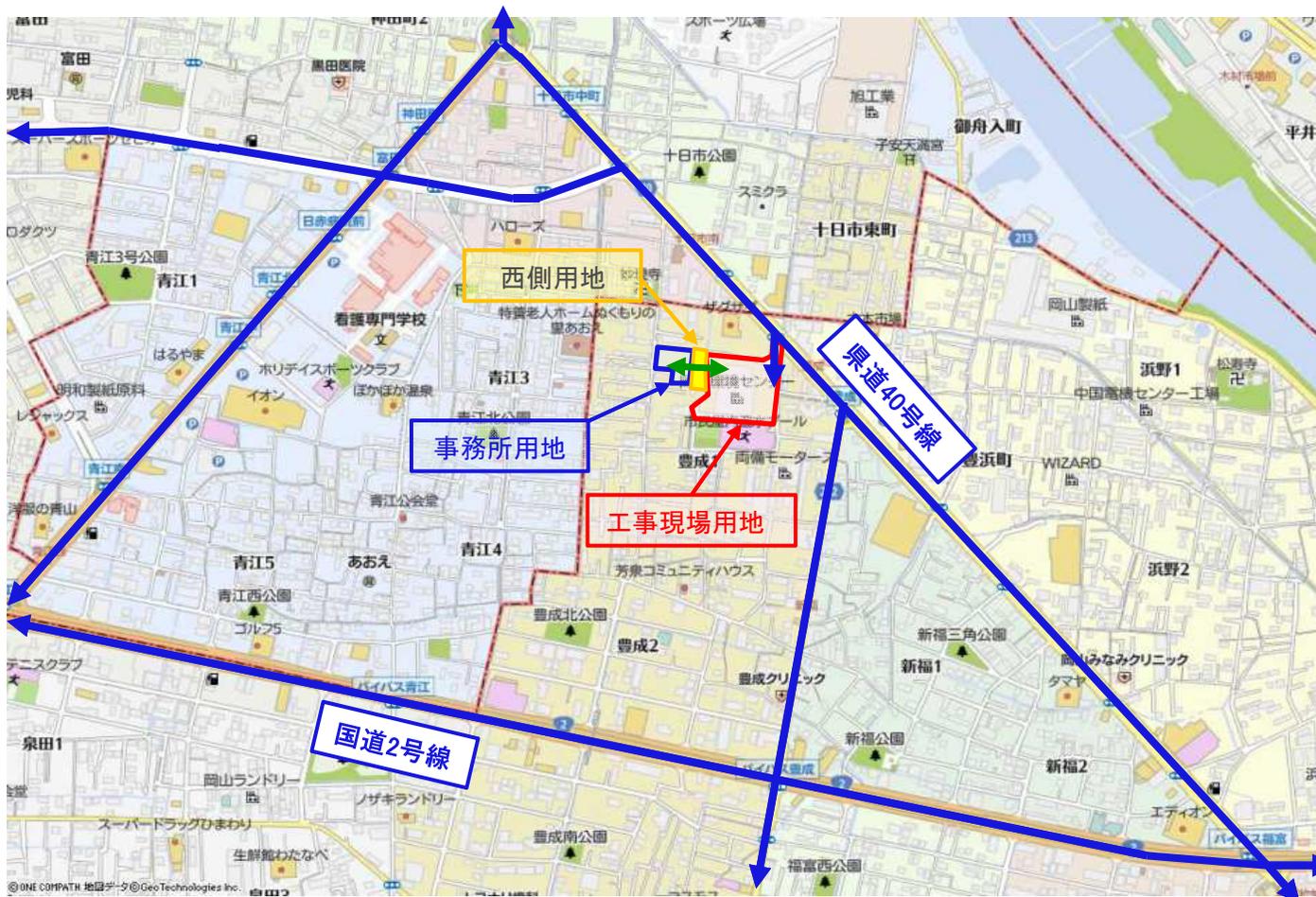
注意事項

- 第三者優先とし、安全確認、交通ルールを厳守します。
- 法定速度での走行を厳守し、アイドリングストップなど適切な運転指導を徹底します。
- 現場事務所への車両ルートは現場内を通行するルートとし、生活道路をできる限り通らない様周知いたします。

凡例

工事車両ルート 

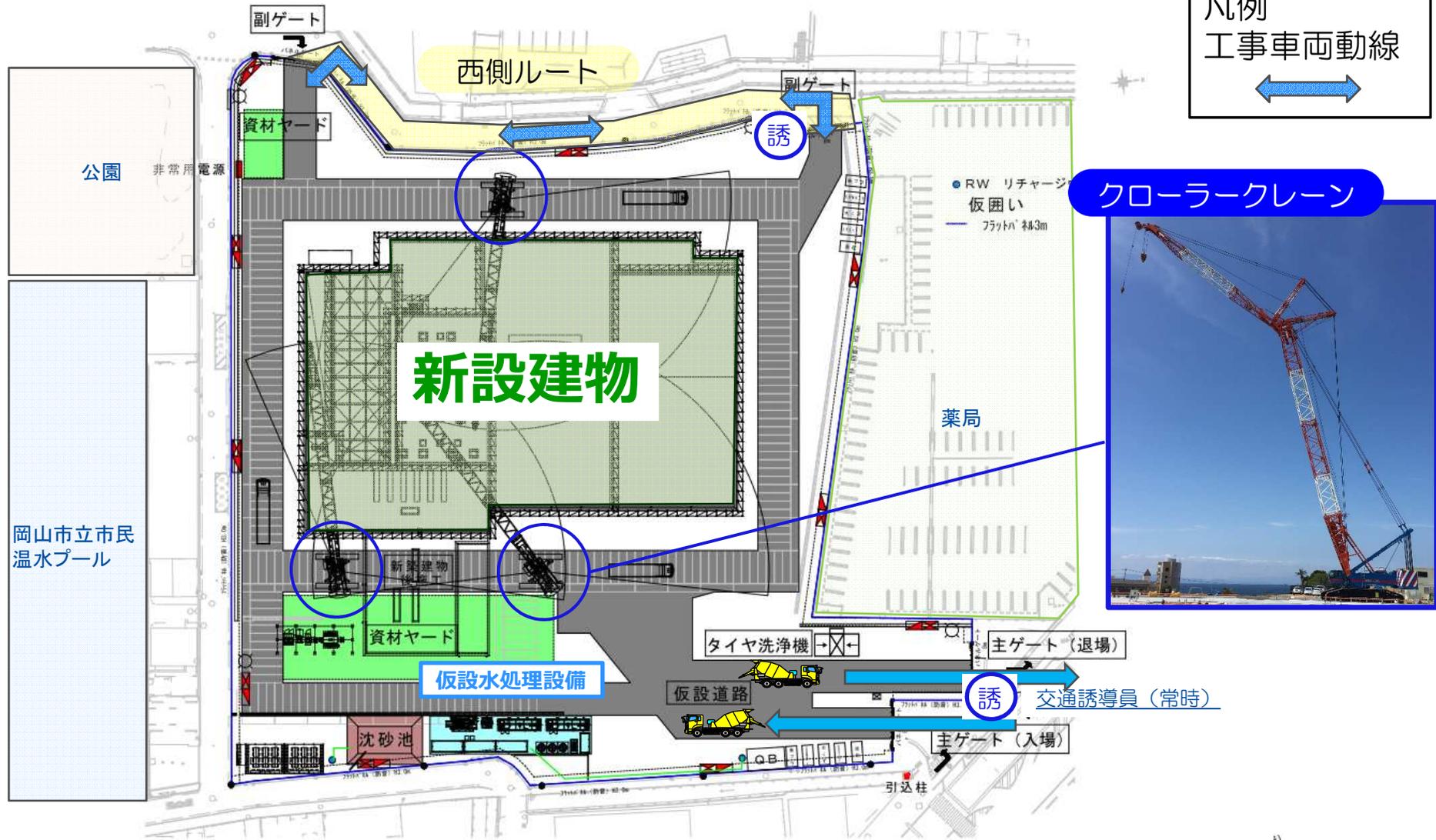
通勤車両ルート 



4. 総合仮設計画

【建築工事】 / 2024年10月~2026年11月 (予定)

【プラント工事】 / 2025年7月~2027年3月 (予定)



5. 工事施工について

1. 作業時間及び休日

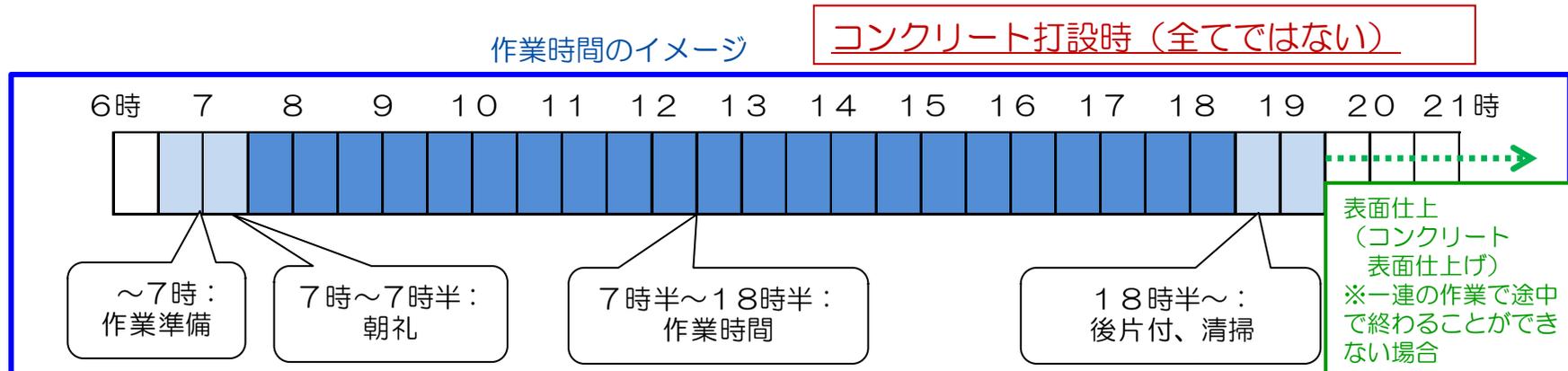
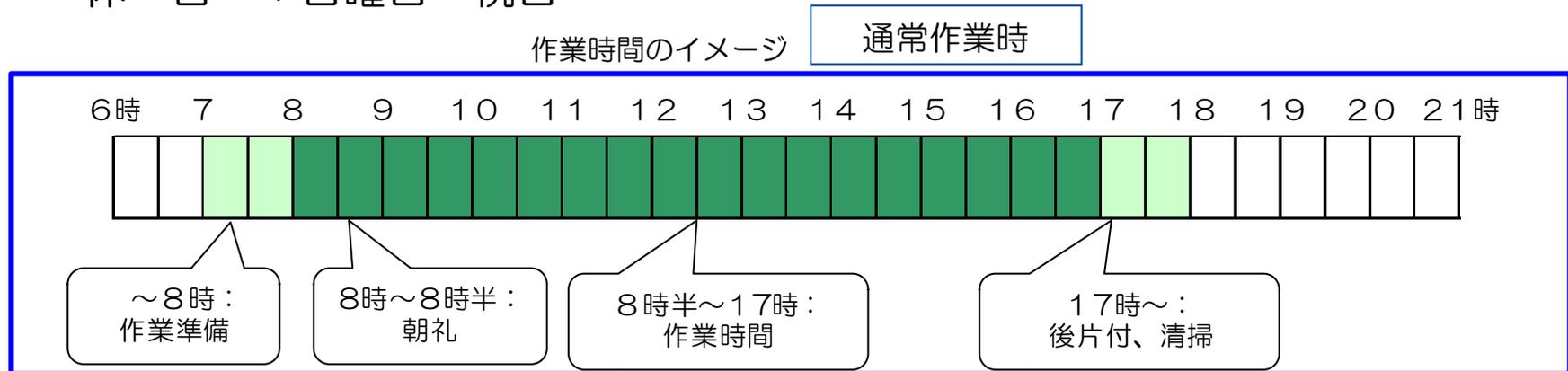
作業時間：8時より 17時まで（作業準備・片付けは前後1時間程度）

※例外：コンクリート打設時 7時半より 18時半まで

※コンクリート表面仕上げは終了まで

コンクリート打設の工程は仮囲いに予定を掲示します

休日：日曜日・祝日



作業時間：実際に作業遂行に要する時間のこと
準備・片付け：作業時間以外の現場内にて段取り等を行うこと

5. 工事施工について

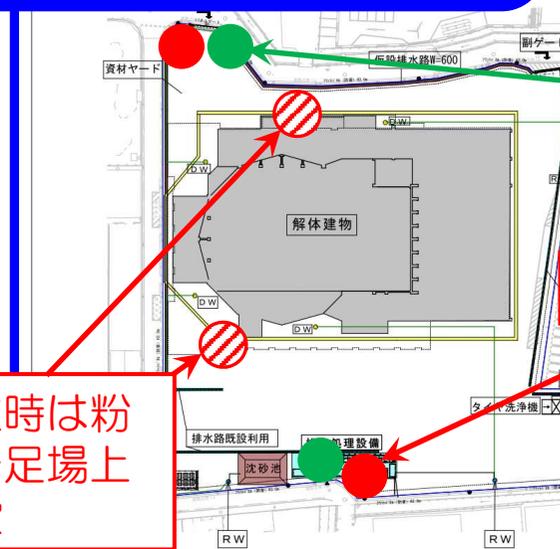
2. 騒音・振動・粉じん対策

- 1) 建設機械は低騒音型のものを使用します。
- 2) デジタル騒音振動・粉塵計を設置し、常時監視し、データを仮囲いの外側に表示いたします。また、測定データを定期的にホームページに公表いたします。
- 3) 外部足場には防音シート張りを行い、騒音の抑制・粉塵の飛散防止します。
- 4) 工事車両のアイドリングストップを励行し、騒音振動のみならず、排気ガスの排出も抑えます。
- 5) 騒音・振動が管理値を超えたときは作業を一時中断し、原因の解決を図ります。

建設機械



騒音振動・粉塵計の設置



騒音振動計



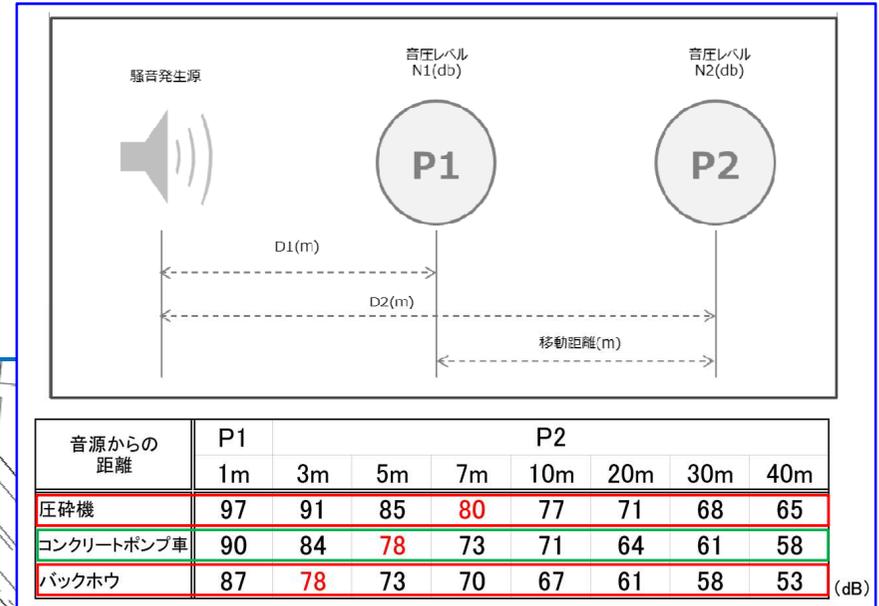
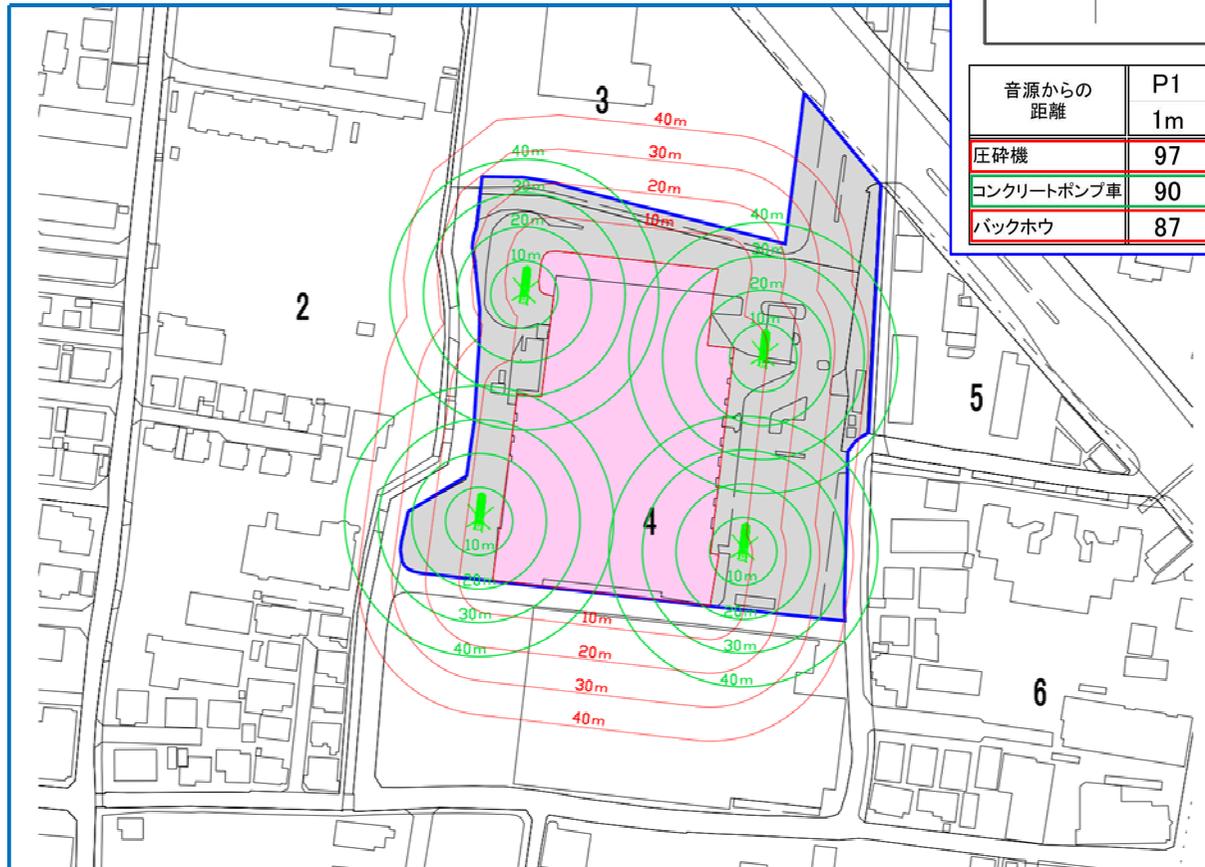
粉じん計



5. 工事施工について

3. 騒音のイメージ

図に示すのは騒音のイメージになります。音の音源からの距離のラインを解体時の重機と建設時のコンクリートポンプ車に分けて記載しています。



上表は音源別の各距離ごとの音の大きさ (dB) になります。重機作動時の発生音 (N1) を元に下記計算式により音の大きさ (N2) の値を算出しています。

$$P2 \text{での音圧レベル} N2 \text{ (db)} = N1 - 20 \times \log_{10} (D2 / D1)$$

上記の計算より騒音は距離が離れるほど小さくなります。

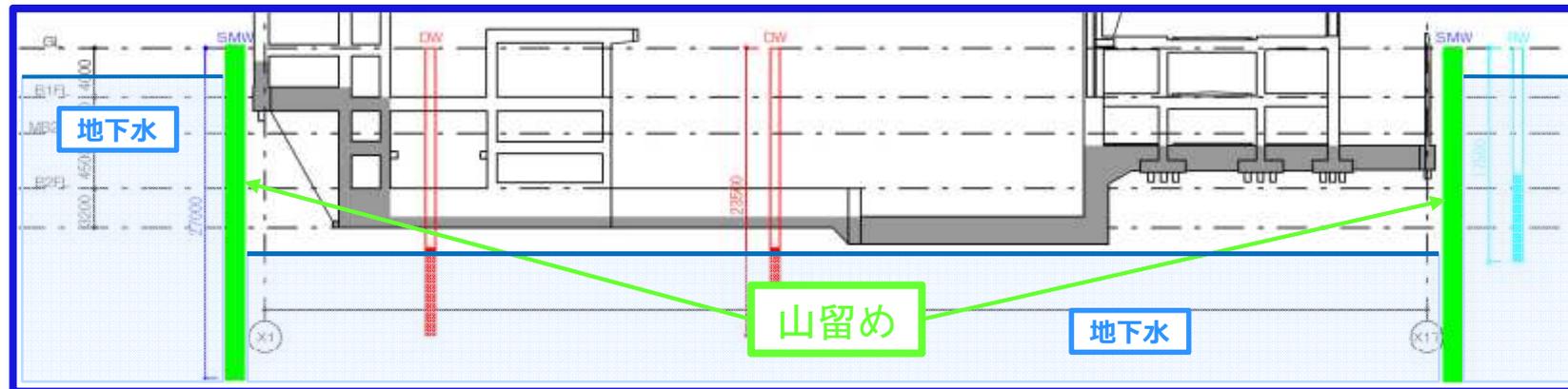
- 凡例 (左図の線の色)
- 解体重機 (圧砕機・バックホウ) 赤
 - コンクリートポンプ車 緑

5. 工事施工について

4. 地盤沈下対策



- 遮水性の高い山留め工法による遮水壁を構築し、プール状にする事で内部のみ地下水位を下げ、地下工事を行います。
- 地下水位の監視を常時行い、沈下が発生しないよう施工します。
- 周辺の土地については地盤高さを1回/月観測し、変化に留意します。
(次ページに図示)



5. 工事施工について

5. 変位モニタリング

地下水のくみ上げによる地盤への影響の有無を把握するため工事区域外の地表面や既設構造物に観測点(30か所)を設置し、測量機器により地盤の高さの測定を1回/月の頻度で行います。

測定箇所は現場周囲より50~100m程度の範囲内にて設置します。

